

Ⅲ 個人情報保護制度の実施状況(令和3年4月～令和4年3月)

1 個人情報ファイル登録等の状況(令和4年4月1日現在)

実施機関	個人情報ファイル登録票	外部委託登録票	目的外利用記録票	外部提供記録票
区 長	795	274	180	245
政 策 経 営 部	31	6		2
総 務 部	50	22	12	20
区 民 部	93	32	15	49
文 化 商 工 部	55	5	4	9
環 境 清 掃 部	36	2		2
保 健 福 祉 部	290	159	90	134
子 ど も 家 庭 部	94	9	44	16
都 市 整 備 部	144	38	15	12
会 計 管 理 室	2	1		1
教 育 部	96	20	10	7
選 挙 管 理 委 員 会	6	2		7
監 査 委 員				1
合 計	897	296	190	260

2 審議会諮問・答申状況

諮問・報告 開催月日	諮問事項	答申月日	答申内容
<p>[第1回] 5/13(木)</p>	<p>[3 諮問第 1 号] インクルーシブ教育システム構築に係るファイル整理ソフト開発業務委託</p> <p>[3 諮問第 2 号] 支援対象児童等見守り強化事業に係る個人情報の本人以外からの収集</p> <p>[3 諮問第 3 号] 支援対象児童等見守り強化事業の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 4 号] 児童相談所業務及び子育て支援業務に係る個人情報の目的外利用</p> <p>[3 諮問第 5 号] (仮称) 児童相談所業務システムによる個人情報の電算処理及びそれに伴う子育て相談管理システムによる電算処理の項目変更</p> <p>[3 諮問第 6 号] (仮称) 児童相談所業務システムの構築及び保守業務の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 7 号] 「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)」支給事業に係る個人情報の目的外利用</p> <p>[3 諮問第 8 号] 「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)事業管理システム」(仮称)による個人情報の電算処理</p> <p>[3 諮問第 9 号] 「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)」事業の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 10 号] インターネットサイトによる寄附金の募集・受付・収納代行業務に係る電子計算機の結合</p> <p>[3 諮問第 11 号] 児童福祉補助システムの改修及び保守業務委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 12 号] 保育園業務支援システムの導入による個人情報の電算処理</p>	<p>5月13日</p>	<p>[3 諮問第 1 号] インクルーシブ教育システム構築に係るファイル整理ソフト開発業務委託</p> <p>[3 諮問第 2 号] 支援対象児童等見守り強化事業に係る個人情報の本人以外からの収集</p> <p>[3 諮問第 3 号] 支援対象児童等見守り強化事業の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 4 号] 児童相談所業務及び子育て支援業務に係る個人情報の目的外利用</p> <p>[3 諮問第 5 号] (仮称) 児童相談所業務システムによる個人情報の電算処理及びそれに伴う子育て相談管理システムによる電算処理の項目変更</p> <p>[3 諮問第 6 号] (仮称) 児童相談所業務システムの構築及び保守業務の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 7 号] 「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)」支給事業に係る個人情報の目的外利用</p> <p>[3 諮問第 8 号] 「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)事業管理システム」(仮称)による個人情報の電算処理</p> <p>[3 諮問第 9 号] 「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)」事業の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 11 号] 児童福祉補助システムの改修及び保守業務委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 12 号] 保育園業務支援システムの導入による個人情報の電算処理</p> <p>[3 諮問第 13 号] 保育園業務支援システムの導入に伴うクラウドサービスの利用における電子計算機の結合</p>

<p>諮問・報告 開催月日</p>	<p>諮問事項</p>	<p>答申月日</p>	<p>答申内容</p>
<p>[第1回] 5/13(木)</p>	<p>[3 諮問第 1 3 号] 保育園業務支援システムの導入に伴うクラウドサービスの利用における電子計算機の結合</p> <p>[3 諮問第 1 4 号] 保育園業務支援システムの導入支援及び保守業務にかかる措置</p> <p>[3 諮問第 1 5 号] 保育園における午睡チェックシステムによる個人情報の電算処理</p> <p>[3 諮問第 1 6 号] 保育園における午睡チェックシステムへのデータ移行及び保守業務の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 1 7 号] 保育園における午睡チェックシステム導入に伴うクラウドサービスの利用における電子計算機の結合</p>	<p>5月13日</p>	<p>[3 諮問第 1 4 号] 保育園業務支援システムの導入支援及び保守業務にかかる措置</p> <p>[3 諮問第 1 5 号] 保育園における午睡チェックシステムによる個人情報の電算処理</p> <p>[3 諮問第 1 6 号] 保育園における午睡チェックシステムへのデータ移行及び保守業務の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 1 7 号] 保育園における午睡チェックシステム導入に伴うクラウドサービスの利用における電子計算機の結合</p> <p>【上記事項について承認】</p> <p>[3 諮問第 1 0 号] インターネットサイトによる寄附金の募集・受付・収納代行業務に係る電子計算機の結合</p> <p>【上記事項について継続審議】</p>
<p>[第2回] 7/28(水)</p>	<p>[3 諮問第 1 0 号] インターネットサイトによる寄附金の募集・受付・収納代行業務に係る電子計算機の結合</p> <p>[3 諮問第 1 8 号] 私債権等管理支援事業の委託に係る措置</p>	<p>7月28日</p>	<p>[3 諮問第 1 0 号] インターネットサイトによる寄附金の募集・受付・収納代行業務に係る電子計算機の結合</p> <p>【上記事項について承認】</p> <p>[3 諮問第 1 8 号] 私債権等管理支援事業の委託に係る措置</p> <p>【上記事項について継続審議】</p>
<p>[第3回] 9/7(火)</p>	<p>[3 諮問第 1 8 号] 私債権等管理支援事業の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 1 9 号] マイナンバーカード申請サポート窓口業務委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 2 0 号] 「としま子ども若者応援基金」を活用したひとり親家庭への食糧支援事業に係る児童扶養手当受給者の個人情報の目的外利用</p> <p>[3 諮問第 2 1 号] としま子ども若者応援基金を活用したひとり親家庭への食糧支援事業の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 2 2 号] 在宅医療・介護連携のための完全非公開型SNSの導入のための電算処理</p>	<p>9月7日</p>	<p>[3 諮問第 1 8 号] 私債権等管理支援事業の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 1 9 号] マイナンバーカード申請サポート窓口業務委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 2 0 号] 「としま子ども若者応援基金」を活用したひとり親家庭への食糧支援事業に係る児童扶養手当受給者の個人情報の目的外利用</p> <p>[3 諮問第 2 1 号] としま子ども若者応援基金を活用したひとり親家庭への食糧支援事業の委託に係る措置</p> <p>[3 諮問第 2 2 号] 在宅医療・介護連携のための完全非公開型SNSの導入のための電算処理</p>

諮問・報告 開催月日	諮問事項	答申月日	答申内容
[第3回] 9/7(火)	[3 諮問第 2 3 号] 在宅医療・介護連携のための完全非公開型 SNS の導入のための電子計算機の結合 [3 諮問第 2 4 号] 死産届に関する個人情報の目的外利用	9月7日	[3 諮問第 2 3 号] 在宅医療・介護連携のための完全非公開型 SNS の導入のための電子計算機の結合 [3 諮問第 2 4 号] 死産届に関する個人情報の目的外利用 【上記事項について承認】
[第4回] 12/22(水)	[3 諮問第 2 5 号] 総合福祉システム（健康管理業務／成人保健）による個人情報の電算処理 [3 諮問第 2 6 号] Chromebook 利用に関するヘルプデスク業務の委託に係る措置 [3 諮問第 2 7 号] 終活情報登録事業における終活関連情報の収集 [3 諮問第 2 8 号] 終活情報登録事業における終活関連情報の電算処理 [3 諮問第 2 9 号] 終活情報登録事業の業務委託 [3 諮問第 3 0 号] 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業に関する事務委託に係る措置 [3 諮問第 3 1 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業管理システム（仮称）による個人情報の電算処理 [3 諮問第 3 2 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業管理システム（仮称）の保守業務の委託に係る措置 [3 諮問第 3 3 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の委託に係る措置 [3 諮問第 3 4 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る個人情報の目的外利用	12月22日	[3 諮問第 2 5 号] 総合福祉システム（健康管理業務／成人保健）による個人情報の電算処理 [3 諮問第 2 6 号] Chromebook 利用に関するヘルプデスク業務の委託に係る措置 [3 諮問第 3 0 号] 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業に関する事務委託に係る措置 [3 諮問第 3 1 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業管理システム（仮称）による個人情報の電算処理 [3 諮問第 3 2 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業管理システム（仮称）の保守業務の委託に係る措置 [3 諮問第 3 3 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の委託に係る措置 [3 諮問第 3 4 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る個人情報の目的外利用 【上記事項について承認】 [3 諮問第 2 7 号] 終活情報登録事業における終活関連情報の収集 [3 諮問第 2 8 号] 終活情報登録事業における終活関連情報の電算処理 [3 諮問第 2 9 号] 終活情報登録事業の業務委託 【上記事項について継続審議】

諮問・報告 開催月日	諮問事項	答申月日	答申内容
[第5回] 2/3(木)	[3 諮問第 2 7 号] 終活情報登録事業における終活関連情報の収集 [3 諮問第 2 8 号] 終活情報登録事業における終活関連情報の電算処理 [3 諮問第 2 9 号] 終活情報登録事業の業務委託 [3 諮問第 3 5 号] 医療観察制度に係る個人情報の外部提供 [3 諮問第 3 6 号] 小児慢性特定疾病医療費助成システムの新規構築 [3 諮問第 3 7 号] 小児慢性特定疾病医療費助成システムの構築及び保守業務の委託 [3 諮問第 3 8 号] 寄附金の収納事務に係る電子計算機の結合 [3 諮問第 3 9 号] 公立学校共済組合の外部ファイル授受システムとの電子計算機の結合 [3 諮問第 4 0 号] 成年後見制度利用促進事業委託に係る個人情報の目的外利用 [3 諮問第 4 1 号] 成年後見制度利用促進事業委託に係る措置 [3 諮問第 4 2 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の未申請者に対する申請勧奨業務に必要な個人情報の目的外利用 [3 諮問第 4 3 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の未申請者に対する申請勧奨業務に係る個人情報の電算処理 [3 諮問第 4 4 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の未申請者に対する申請勧奨業務の委託に係る措置	2月3日	[3 諮問第 2 7 号] 終活情報登録事業における終活関連情報の収集 [3 諮問第 2 8 号] 終活情報登録事業における終活関連情報の電算処理 [3 諮問第 2 9 号] 終活情報登録事業の業務委託 [3 諮問第 3 5 号] 医療観察制度に係る個人情報の外部提供 [3 諮問第 3 6 号] 小児慢性特定疾病医療費助成システムの新規構築 [3 諮問第 3 7 号] 小児慢性特定疾病医療費助成システムの構築及び保守業務の委託 [3 諮問第 3 9 号] 公立学校共済組合の外部ファイル授受システムとの電子計算機の結合 [3 諮問第 4 0 号] 成年後見制度利用促進事業委託に係る個人情報の目的外利用 [3 諮問第 4 1 号] 成年後見制度利用促進事業委託に係る措置 [3 諮問第 4 2 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の未申請者に対する申請勧奨業務に必要な個人情報の目的外利用 [3 諮問第 4 3 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の未申請者に対する申請勧奨業務に係る個人情報の電算処理 [3 諮問第 4 4 号] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の未申請者に対する申請勧奨業務の委託に係る措置 【上記事項について承認】 [3 諮問第 3 8 号] 寄附金の収納事務に係る電子計算機の結合 【上記事項について継続審議】

諮問・報告 開催月日	諮問事項	答申月日	答申内容
[第6回] 3/29(火)	[3 諮問第38号] 寄附金の収納事務に係る電子計算機の結合 [3 諮問第45号] 滞納管理システムと預貯金電子照会システム (pipitLINQ) の結合 [3 諮問第46号] Tokyo Music Evening Yube 観覧募集、発券、観覧料 収納業務委託に係る措置	3月29日	[3 諮問第38号] 寄附金の収納事務に係る電子計算機の結合 [3 諮問第45号] 滞納管理システムと預貯金電子照会システム (pipitLINQ) の結合 [3 諮問第46号] Tokyo Music Evening Yube 観覧募集、発券、観覧料 収納業務委託に係る措置 【上記事項について承認】

3 保有個人情報等の開示、訂正、削除、利用又は提供の中止請求の処理状況

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	123	75	43	12 (10)	3	3	130	
訂正	1	1						
削除								
中止								

※受付件数と決定内容の合計数が異なるのは、1件の受付で複数の開示決定がなされたものがあったため

※受付件数と決定内容の部の合計数が異なるのは、1件の受付で複数の部の開示決定がなされたものがあったため

(第1四半期 4月～6月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	28	13	11	3 (3)	2	0	29	
訂正								
削除								
中止								

(第2四半期 7月～9月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	38	20	16	7 (5)	1	1	43	
訂正								
削除								
中止								

(第3四半期 10月～12月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	45	32	13	2 (2)		1	46	
訂正								
削除								
中止								

(第4四半期 1月～3月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	12	10	3			1	12	
訂正								
削除								
中止								

(1) 実施機関別内訳

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	123	75	43	12 (10)	3	3	130	
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示	5	2	2	2 (1)			6	
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示	8	4	3	1 (1)			8	
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	15	9	3	5 (5)	3		20	
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	84	58	26	4 (3)		3	85	
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示	10	2	8				10	
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示	1		1				1	
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	123	75	43	12 (10)	3	3	130	
	訂正								
	削除								
	中止								

(第1四半期 4月～6月)

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	28	13	11	3 (3)	2		29	
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示	1	1					1	
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示	3		2	1 (1)			3	
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	7	2	1	2 (2)	2		7	
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	15	9	7				16	
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示	2	1	1				2	
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	28	13	11	3 (3)	2		29	
	訂正								
	削除								
	中止								

(第2四半期 7月～9月)

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	38	20	16	7 (5)	1	1	43	
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示	3		2	2 (1)			4	
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示	3	3					3	
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	4	3	2	1 (1)	1		7	
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	24	14	8	4 (3)		1	25	
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示	3		3				3	
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示	1		1				1	
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	38	20	16	7 (5)	1	1	43	
	訂正								
	削除								
	中止								

(第3四半期 10月～12月)

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	45	32	13	2 (2)		1	46	
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示	1	1					1	
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示	2	1	1				2	
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	3	3		2 (2)			5	
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	34	26	8			1	33	
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示	5	1	4				5	
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	45	32	13	2 (2)		1	46	
	訂正								
	削除								
	中止								

(第4四半期 1月～3月)

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	12	10	3			1	12	
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	1	1					1	
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	11	9	3			1	11	
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	12	10	3			1	12	
	訂正								
	削除								
	中止								

(2) 開示請求内容別内訳

第1四半期(4月～6月)

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
1	4月5日	私が3家族旅行をした時の資料		写し	第三者の氏名が記載されている部分 第三者の利益を害する情報が記載されている部分	生活衛生課
	4月16日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当) 開示することにより、区、他の地方公共団体及び開示請求者以外の者の権利利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	
2	4月6日	令和3年2月24日に〇〇〇クリニックが記載した私の病状報告書	開示	写し		西部生活福祉課
	4月13日					
3	4月7日	私の住民異動届出書(転出)	開示	写し		東部区民事務所
	4月14日					
4	4月7日	私の母の介護保険 主治医意見書(2017年10月13日作成分から2019年4月30日作成分)、認定調査票(2017年10月2日申請分から2019年4月19日申請分) 要介護状態区分変更通知書(平成29年10月26日・令和元年6月4日認定分)、要介護認定・要支援認定等結果通知書(平成30年10月4日認定分)	部分開示	写し	介護保険主治医意見書及び認定調査票に記載された第三者個人情報 開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	介護保険課
	4月21日					
5	4月8日	私の自立支援医療診断書(精神通院)	開示	写し		健康推進課
	4月15日					
6	4月14日	私の女性相談台帳に記載された令和3年2月25日、令和3年2月26日来所時の経過記録	開示	写し		子育て支援課
	4月20日					
7	4月19日	私の母の平成15年11月4日～平成19年9月28日認定分の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書	開示	写し		介護保険課
	4月21日					
8	4月20日	私の国民健康保険料 減額・免除申請書 令和2年收入等申告書	開示	写し		国民健康保険課
	4月26日					
9	4月20日	私の母の令和3年4月7日認定分の介護保険 主治医意見書及び認定調査票	部分開示	写し	介護保険認定調査票に記載された第三者個人情報 開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	介護保険課
	4月28日					

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
10	4月20日	私の母の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書（平成13年10月10日～平成30年10月10日認定分）、認定調査票（2005年9月7日～2018年9月5日申請分）及び主治医意見書（平成17年9月15日～2018年9月29日作成分）	部分開示	写し	介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書及び認定調査票に記載された第三者個人情報	介護保険課
	5月12日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
11	4月20日	私の新住所が記載された住民票の写し及び住民票の除票の写しが第三者に請求されていないか	非開示	写し	不存在	総合窓口課
	4月22日					
12	4月22日	私の保護決定調書	開示	写し		西部生活福祉課
	5月6日					
13	4月30日	私の父の平成30年10月24日認定分の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書	開示	写し		介護保険課
	5月6日					
14	5月10日	私の生活扶助の年齢別基準額区分がわかる資料について ・世帯構成ごとの第一類、第二類合算額の一覧表	開示	写し		生活福祉課
	5月12日					
15	5月11日	私の母、昭和〇年〇月〇日生 東京都豊島区〇〇 〇丁目〇番〇-〇号）が平成14年から死亡日（令和〇年〇月〇日）まで、豊島区に寄付をしていた事実と金額 具体的な日付と正確な金額	非開示	写し	不存在	総務課
	5月19日					
16	5月28日	私の母の介護保険 認定調査票（平成20年11月1日申請分から平成30年4月2日申請分）、主治医意見書（平成20年11月13日作成分から平成30年4月13日作成分）、及び要介護認定・要支援認定等結果通知書（平成20年12月9日認定分から平成30年5月9日認定分）要介護状態区分変更通知書（平成29年6月28日認定分）	部分開示	写し	介護保険 認定調査票及び主治医意見書に記載された第三者個人情報	介護保険課
	6月11日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
17	5月28日	私の母の医療費の内訳と病名を知りたい 2010年2月から2020年2月まで	取下げ	写し		高齢者医療年金課
	—					

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
18	6月1日	私の介護保険 認定調査票（2019年9月13日申請分）及び主治医意見書（2019年10月1日作成分）	部分開示	写し	介護保険 認定調査票及び主治医意見書に記載された第三者個人情報	介護保険課
	6月10日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
19	6月11日	令和3年3月25日から令和3年6月11日まで、私の住民票の発行履歴もしくは閲覧希望をした人物がいるかどうか	非開示	写し	不存在	総合窓口課
	6月16日					
20	6月14日	①私が平成27年3月14日に保護第5係〇〇担当員へFAX発信した全書面 ②私が平成27年3月16日に保護第5係〇〇担当員へFAX発信した全書面	部分開示	写し	第三者の個人に関する情報（FAX送信状に記載された紹介状の採用担当職員氏名、紹介担当職員氏名）	生活福祉課
	6月23日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
21	6月14日	①令和1年5月22日 私が広聴・相談グループ 〇〇宛にFAX発信した書面全て ②同上内容を翌5月23日 〇〇へ相談した時の記録全書面	開示	写し		区民相談課
	6月21日					
	6月14日	私が広聴・相談グループへ相談した内容に対する生活福祉課からの回答書面	開示	写し		生活福祉課
6月23日						
22	6月14日	私が令和元年6月9日に豊島区长宛に郵送した内容証明郵便物の全内容	開示	写し		生活福祉課
	6月23日					
23	6月14日	①私が令和元年6月23日に生活福祉課長宛てに提出した供述書 ②私が令和元年6月23日に福祉事務所長宛てに提出した申告書	開示	写し		生活福祉課
	6月23日					
24	6月23日	私のDV相談台帳	部分開示	写し	相談記録の一部	男女平等推進センター
	7月21日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当） 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため （条例第18条第5号該当） 調査交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であって、開示することにより業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため （条例第18条第6号該当）	

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
25	6月23日	私の相談個票	部分開示	写し	相談記録の一部	男女平等推進センター
	7月27日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当) 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため (条例第18条第5号該当)	
26	6月23日	私の女性相談台帳に記載された相談経過記録	部分開示	写し	11～12年前の請求者の経過記録	子育て支援課
	7月1日				不存在 経過記録文書の保存年限を超えているため。	
27	6月24日	私が2018年1月1日～現在までに住民税を納付した記録で、納付日と金額	取下げ	写し		税務課
	—					
28	6月30日	私の住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書等交付請求書（平成29年2月5日）・委任状	部分開示	写し	申請者の住所・氏名・生年月日・電話番号	総合窓口課
	7月8日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため（条例第18条第2号該当）	

第2四半期（7月～9月）

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
29	7月6日	私の診断書	開示	写し		地域保健課
	7月7日					
30	7月8日	私の令和2年から現在に至るまでの子育て支援課での相談記録（父親からのDVの相談及び妹からのDVの相談を含むもの。請求者が相談した部分、母親の記録も含めて全ての相談記録）	部分開示	写し	別紙 黒塗りの部分	子育て支援課
	8月4日				(1)開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当) (2)調査交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であつて、開示することにより業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため (条例第18条第6号該当)	
31	7月13日	私の助成対象確認申請書、見積書の写し、助成金交付申請書、契約書の写し、請求書の写し、領収書の写し、相談記録	部分開示	写し	第三者の個人情報、相談記録	地域まちづくり課
	7月14日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
32	7月14日	私の父の平成25年3月13日認定分の介護保険 要介護認定・要支援認定結果通知書	開示	写し		介護保険課
	7月20日					
33	7月15日	私が令和3年6月1日 11:50、同年6月1日 12:13、同年6月18日 12:52、同年6月30日 16:30、同年7月1日 13:52 にメールにより問合せた内容	部分開示	写し	第三者の個人に関する名前及び役職	区民相談課
	7月21日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
34	7月15日	私が令和3年4月16日10:23にメールにより問合せた内容	部分開示	写し	第三者の個人に関する名前及び役職	区民相談課
	7月21日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
35	7月15日	私の父の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書（平成25年4月2日認定分から平成31年1月15日認定分）	開示	写し		介護保険課
	7月26日					

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
36	7月16日	私が平成18年7月11日付で入社した〇〇株式会社関連の書面 1: 求人票 (平成18年7月11日收受) 2: 入・退職者通知書 (平成18年7月11日收受) 3: 退職者証明書 (平成27年3月5日付)	部分開示	写し	第三者の個人に関する情報 (求人票及び入・退職者通知書に記載された第三者氏名)	生活福祉課
	7月27日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
37	7月16日	私の保護決定 (変更) 通知書に対応した収入申告書等、下記2件の全書面 ①令和2年1月16日付 (第7590378号) ②令和3年1月15日付 (第7686054号)	部分開示	写し	令和3年1月6日に提出された収入申告書の補完資料に記載された個人名	生活福祉課
	7月27日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
38	7月16日	私が提出した収入申告書および補完資料 (令和元年12月1日から令和2年1月10日までに提出した書面)	部分開示	写し	令和元年12月18日に提出された収入申告書の補完資料に記載された個人名	生活福祉課
	7月27日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
39	7月20日	私の介護保険 認定調査票 (2021年1月7日申請分)	部分開示	閲覧	介護保険 認定調査票に記載された第三者個人情報	介護保険課
	8月2日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
40	7月21日	私の父の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書 (令和2年4月1日認定分)	開示	写し		介護保険課
	7月29日					
41	7月21日	私が保護第5係〇〇担当員へ提出した平成31年1月7日付収入申告書と其れの補完書面	開示	写し		生活福祉課
	8月2日					
42	7月26日	私の勤務先マンション周辺の道路清掃等に対し、近隣住民が謝礼として金品を渡した件に就いて保護第5係〇〇担当員へFAXした以下の書面 令和2年報告分①7/27付②8/7付③8/31付④12/17付⑤12/21付⑥12/26付 令和3年報告分①1/4付②1/7付③2/15付④3/19付	部分開示	写し	令和3年1月4日に提出されたFAXに記載された個人名	生活福祉課
	8月2日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
43	7月27日	2021年6月30日 16:30に受け付けた、差出人：〇〇様、メールアドレス：〇〇からの区政へのご意見・ご要望メールの内容にあると思われる、〇〇様の情報	非開示	写し	存否応答拒否	区民相談課
	7月28日				当該開示請求に係る保有個人情報が存在しているか否かを答えるだけで保有個人情報を開示することとなるため(条例第20条に該当)	
44	7月28日	私の相談経過記録	部分開示	写し	別紙 黒塗りの部分	子育て支援課
	8月5日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため(条例第18条第2号該当) 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であつて、本人開示しないことが相当であると認められるため(条例第18条第5号該当) 調査交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であつて、開示することにより業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため(条例第18条第6号該当)	
45	8月5日	私の母の介護保険 認定調査票(2013年8月23日申請分から2018年6月4日申請分)、主治医意見書(平成25年9月6日作成分から2018年6月11日作成分)、及び要介護認定・要支援認定等結果通知書(平成25年9月18日認定分から平成30年7月4日認定分)、要介護状態区分変更通知書(平成28年1月5日認定分、平成29年8月2日認定分)	部分開示	写し	介護保険 認定調査票及び主治医意見書に記載された第三者個人情報	介護保険課
	8月27日				調査交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であつて、開示することにより業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため(条例第18条第6号該当)	
46	8月5日	私と娘の相談経過記録	部分開示	写し	別紙 黒塗りの部分	子育て支援課
	8月17日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため(条例第18条第2号該当) 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であつて、本人開示しないことが相当であると認められるため(条例第18条第5号該当)	
47	8月6日	私が令和2年9月14日豊島区長へ提出した審査請求書(2豊総総収第117号)の全書面	開示	写し		総務課
	8月18日					
48	8月6日	私の処分庁・豊島区長の弁明書(2豊保生発第2001号)令和2年10月27日付、全書面	開示	写し		生活福祉課
	8月13日					

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
49	8月6日	私が令和2年11月16日豊島区審理員〇〇〇様へ提出した反論書等（2豊審理員収第21号）の全書面	開示	写し		総務課
	8月18日					
50	8月6日	審査庁豊島区長が審査請求人である私に対して出した令和3年6月15日付裁決書等全書面	開示	写し		総務課
	8月18日					
51	8月6日	私が平成23年10月6日行政情報コーナーへ提出した生活福祉課に関する ①保有個人情報等開示請求書 ②其れの開示可否決定通知書	開示	写し		生活福祉課
	8月19日					
52	8月6日	私の介護保険 主治医意見書（2021年1月12日作成分）	開示	写し		介護保険課
	8月19日					
53	8月12日	私の住民票の第三者請求が過去に行われたかの確認（保存期間分）	取下げ	写し		総合窓口課
	—					
54	8月13日	私の住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書等 交付請求書（令和3年8月13日付、令和2年8月30日付）	開示	写し		総合窓口課
	8月25日					
55	8月16日	私の住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書等 交付請求書	開示	写し		総合窓口課
	8月27日					
		私の住民票の写し、印鑑登録証明書・戸籍証明書等交付請求書	部分開示	写し	請求者住所・氏名・フリガナ・生年月日・電話番号・請求者との関係・証明が必要な人との関係・備考（使いみち、提出先等） 開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため（条例第18条第2号該当）	
56	8月16日	1. 平成23年5月2日、私が保護第4係〇〇へ提出した収入申告書2通と其れの補完資料等全書面 2. 平成23年5月6日、私が保護4係〇〇担当員へ提出した収入申告書及び其れの補完資料等全書面 3. 私の保護世帯台帳記録、平成23年4月1日から同年5月31日までの分	開示	写し		生活福祉課
	8月19日					

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
57	8月19日	私の父の介護保険 認定調査票 (2013年1月29日申請分から2018年12月4日申請分)、主治医意見書(2013年3月21日作成分から2018年12月19日作成分)	部分開示	写し	介護保険 認定調査票及び主治医意見書に記載された第三者個人情報	介護保険課
	9月2日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
58	9月3日	私の母の介護保険 認定調査票 (2014年9月2日申請分から2021年2月12日申請分)、主治医意見書(2014年9月5日作成分から2021年2月18日作成分) 要介護認定・要支援認定等結果通知書(平成26年10月3日認定分から平成30年9月6日認定分)及び要介護状態区分変更通知書(令和3年3月12日認定分)	部分開示	写し	介護保険 認定調査票、主治医意見書、要介護認定・要支援認定等結果通知書及び要介護状態区分変更通知書に記載された第三者個人情報	介護保険課
	9月16日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
59	9月16日	私の令和2年11月2日配達証明された下記・差出人〇〇〇・受取人豊島区審理員〇〇〇様の郵便物・全書面	開示	写し		生活福祉課
	9月22日					
60	9月17日	①長谷川病院の入院開始年月日と病名を示す書面 1. 平成10年7月28日付精神障害要否意見書 ②保護施設(自省館)へ入所していた期間を示す書面 1. 平成10年10月31日付第1835号 収容保護の委託について(通知) 2. 平成11年10月12日付第1863号 施設入所者の退所について(通知) ③大泉金杉クリニックの初診年月日と傷病名を示す書面 1. 平成11年6月17日付医療要否意見書 ⑤布施クリニックの初診年月日と傷病名を示す書面 1. 平成24年3月8日付医療要否意見書	開示	写し		生活福祉課
	9月30日					
	9月17日	④ほずみクリニックへ通院していた期間及び理由を示す書面	非開示	写し	不存在	生活福祉課
	9月30日					
61	9月21日	〇〇様の平成29年3月7日～令和2年1月15日認定分の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知	非開示	写し	介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知	介護保険課
	11月2日				本人の同意が得られなかったため (条例第18条第4号該当)	
62	9月22日	①平成31年1月4日私が生活福祉課保護5係〇〇担当員へ発信したFAX書面 ②平成31年1月7日、保護5係〇〇担当員へ提出した収入申告書等全書面 ③上記②に対する保護変更決定通知書	開示	写し		生活福祉課
	9月29日					

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
63	9月24日	令和2年12月15日午後1時より、福祉事務所2階で私の“保護世帯台帳記録・平成23年10月13日付”に対して、其の記録見直しに向けての、私の聴き取り調査が保護第5係、〇〇担当員より行われた。其の時の調査記録・関連書面等、全書面	非開示	写し	不存在	生活福祉課
	10月14日					
64	9月24日	私の住民標の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書等交付請求書（令和3年2月2日分、平成30年5月11日分）	開示	写し		総合窓口課
	10月7日					
	9月24日	私の住民標の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書等交付請求書（令和2年11月6日分、令和2年8月22日分）戸籍謄本等郵送請求書（令和3年3月27日分）	部分開示	写し	開示請求者以外の者に関する個人情報（住所・氏名・フリガナ・生年月日・電話番号・請求者との関係・証明が必要な人との関係・戸籍に名前がある方との関係）、使いみち、提出先等	
	10月7日					
9月24日	私の住民標の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書等交付請求書（平成28年5月1日～平成29年3月31日）戸籍証明書等郵送請求書（平成28年5月1日～平成29年3月31日分）	非開示	写し	不存在		
10月7日						
65	9月27日	私が平成24年9月12日、生活福祉課保護4係〇〇担当者へFAX送信した書面	開示	写し		生活福祉課
	9月29日					
66	9月27日	私がアルコール依存症治療の為通院した精神科〇〇クリニックの初診年月日を示す書面 ・平成24年3月8日付医療要否意見書	開示	写し		生活福祉課
	9月30日					
	9月27日	私がアルコール依存症治療の為通院していた精神科〇〇クリニックについて下記資料 ・最終診療が平成24年9月8日だった事を示す医療券、クリニック請求書等の資料	非開示	写し	不存在	生活福祉課
	9月30日					

第3四半期（10月～12月）

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
67	10月4日	①私が平成24年12月30日付収入申告書のうち「その他不安定な就労収入」として申告した分とその別紙 ②私が平成25年7月30日付収入申告書のうち「その他不安定な就労収入」として申告した分とその別紙	開示	写し		生活福祉課
	10月11日					
68	10月4日	私の自立支援医療診断書（精神通院）平成30年10月26日受付分	開示	写し		長崎健康相談所
	10月6日					
69	10月6日	①私が平成23年12月26日保護4係〇〇担当員へFAX送信した全書面 ②私が平成23年12月30日保護4係〇〇担当員へ収入申告等2組郵送した、其の内の、その他不安定な就労収入として出した収入申告書と其れの補完書面	開示	写し		生活福祉課
	10月12日					
70	10月8日	①私が令和3年9月24日行政情報コーナーへ提出した「保有個人情報等開示請求書」 ②上記①に対する「保有個人情報等開示可否決定通知書」（3豊保生発第1660号）	開示	写し		生活福祉課
	10月14日					
71	10月8日	私が豊島区長宛に提出した審査請求書・令和3年10月8付、全書面	開示	写し		総務課
	10月12日					
72	10月11日	私の母の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書（平成23年1月19日認定分から令和2年4月3日認定分）及び要介護状態区分変更通知書（平成27年4月16日認定分）	部分開示	写し	介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書に記載された第三者の個人情報等 開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため（条例第18条第2号該当）	介護保険課
	10月19日					
73	10月18日	令和2年12月12日私が保護5係〇〇担当員宛FAX発信した令和2年12月12日付書面	開示	写し		生活福祉課
	10月25日					
74	10月18日	私の保護世帯台帳記録（令和2年12月15日付）	部分開示	写し		生活福祉課
	10月25日					

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
75	10月18日	私の印鑑登録の廃止及び登録手続きに関する資料	開示	写し		総合窓口課
	10月26日					
	10月18日	私の印鑑登録の廃止及び登録手続きに関する資料	開示	写し		東部区民事務所
10月26日						
76	10月29日	私が送付し行政情報コーナーで受領した下記ファクス文書 令和2年12月13日付け(〇〇宛)及び14日付け(担当者宛)	開示	写し	不存在	区民相談課
	11月17日					
77	10月29日	①私の令和2年12月9日、10日、11日、14日、15日、16日、17日、18日及び令和3年1付4日付保護世帯台帳記録 ②私が令和2年12月9日、11日、15日、16日及び17日に提出したFAX	開示	写し		生活福祉課
	11月10日					
78	11月1日	私の子育て支援課より〇〇高等学校に送付した文書	開示	写し		子育て支援課
	11月9日					
79	11月1日	私の亡くなった父親の令和元年5月9日認定分の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書	開示	写し		介護保険課
	11月8日					
80	11月5日	私の亡くなった父親の令和3年1月6日認定分の介護保険 要介護・要支援認定等結果通知書	開示	写し		介護保険課
	11月9日					
81	11月10日	私の介護保険 認定調査票(2021年9月2日申請分)	部分開示	写し	介護保険認定調査票に記載された第三者個人情報	介護保険課
	11月24日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため(条例第18条第2号該当)	

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
82	11月10日	私の相談経過記録	部分開示	写し	別紙黒塗りの部分	子育て支援課
	11月19日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報漏らすことになるため (条例第18条第2号該当) 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため (条例第18条第5号該当) 調査交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であって、開示することにより業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため (条例第18条第6号該当)	
83	11月10日	私の子どもの相談経過記録	部分開示	写し	別紙黒塗りの部分	子育て支援課
	11月19日				開示することが本人の意思に反し、又は本人の権利利益を不当に害することとなるため (条例第18条第4号該当) 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため (条例第18条第5号該当) 調査交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であって、開示することにより業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため (条例第18条第6号該当)	
84	11月15日	私の転入後の本人および同一世帯員以外による住民標世帯履歴	非開示	写し	不存在	総合窓口課
	11月29日					
85	11月15日	私が保護5係〇〇担当員宛に発信したFAX全書面 発信日時2020年12月12日19時30分	開示	写し		生活福祉課
	11月19日					
86	11月16日	私の亡くなった父親の介護保険 要介護・要支援認定等結果通知書（平成18年11月9日認定分から平成28年4月13日分）、要介護状態区分変更通知書（平成24年5月1日・平成29年4月25日認定分）	開示	写し		介護保険課
	11月22日					

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
87	11月19日	私の亡くなった母親の介護保険 主治医意見書（2015年9月11日作成分から令和2年6月10日作成分）認定調査票（2015年9月1日申請分から2020年6月3日申請分）、要介護認定・要支援認定等結果通知書（平成27年10月2日認定分から令和2年7月7日認定分）要介護状態区分変更通知書（令和元年8月27日認定分）	部分開示	写し	認定調査票に記載された第三者個人情報	介護保険課
	12月3日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため（条例第18条第2号該当）	
88	11月24日	私が平成31年1月7日、保護第5係〇〇担当員へ提出した収入申告書等、全書面	開示	写し		生活福祉課
	12月2日					
89	11月24日	私の保護世帯台帳記録 平成31年1月1日から同年1月31日までの分	開示	写し		生活福祉課
	12月2日					
90	11月24日	令和元年6月24日に配達された、私が差出人で受取人豊島区福祉事務所長の郵便物 1福祉事務所長書面 1枚 2内容証明書写し①・② 2枚 3印鑑証明書 1枚 4申告書 1枚	開示	写し		生活福祉課
	12月2日					
91	11月24日	①私の保護変更決定通知書 平成24年1月4日付の決定根拠となった収入申告書等、全提出書面8枚 ②上記処分に対する保護世帯台帳記録1枚	開示	写し		生活福祉課
	12月2日					
92	11月25日	私の亡くなった母親の介護保険 主治医意見書（平成22年4月16日作成分から2019年9月7日作成分）認定調査票（2010年4月10日申請分から2019年9月2日申請分）、要介護認定・要支援認定等結果通知書（平成22年5月27日認定分～令和元年9月25日認定分）	部分開示	写し	介護保険主治医意見書、認定調査票及び要介護認定・要支援認定等結果通知書に記載された第三者個人情報	介護保険課
	12月9日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため（条例第18条第2号該当）	
93	11月25日	私の介護保険 認定調査票（2019年10月23日申請分）	部分開示	写し	介護保険 認定調査票に記載された第三者個人情報	介護保険課
	12月9日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため（条例第18条第2号該当）	
94	11月29日	私が保護第4係の〇〇担当員へ「FAX」、「郵送」、「提出」した収入申告書等全書面。平成23年12月1日から平成24年1月31日までの分	開示	写し		生活福祉課
	12月6日					

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
95	11月29日	私の保護世帯台帳記録、保護第4係○ ○担当員当時の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの全記録	開示	写し		生活福祉課
	12月6日					
96	12月1日	私の亡くなった父の被保険給付実績台帳	開示	閲覧		介護保険課
	12月13日					
97	12月6日	私の2020（令和2）年12月3日から請求日までの保護世帯台帳	開示	写し		生活福祉課
	12月16日					
98	12月10日	私の公害健康被害の補償等に関する法律 医学的検査結果報告書	開示	写し		地域保健課
	12月13日					
99	12月10日	私の相談経過記録	部分開示	写し	別紙黒塗りの部分	子育て支援課
	12月23日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当） 開示することにより、区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外のものの権利利益を不当に害すると認められるため （条例第18条第3号該当） 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため （条例第18条第5号該当） 調査交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であって、開示することにより業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため （条例第18条第6号該当）	

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
100	12月10日	私の相談経過記録	部分開示	写し	別紙 黒塗りの部分	子育て支援課
	12月23日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当) 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため (条例第18条第5号該当) 調査交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であって、開示することにより業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため (条例第18条第6号該当)	
101	12月14日	私の亡くなった父親の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書 (令和元年11月1日認定分)	開示	写し		介護保険課
	12月20日					
102	12月15日	私の保護世帯台帳記録。保護担当員が5係〇〇さんだった頃の記録 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの全記録	部分開示	写し	第三者の個人に関する情報 (平成30年7月25日付記録に記載された第三者氏名)	生活福祉課
	12月20日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
103	12月20日	私のDV相談台帳	部分開示	写し	相談記録の一部	男女平等推進センター
	12月24日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当) 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため (条例第18条第5号該当) 調査交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であって、開示することにより業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため (条例第18条第6号該当)	
104	12月22日	私が、保護第5係〇〇担当員へ発信したFAX 平成31年1月1日から同年1月31日までの分、全書面	開示	写し		生活福祉課
	12月27日					

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
105	12月27日	私のコンビニ発行分の印鑑登録証明書発行記録（令和3年6月から現在まで）	開示	写し		総合窓口課
	1月5日					
106	12月27日	私が平成23年9月27日勤務先マンション〇〇居住者より、資源ごみ等の運搬分別のお礼として受け取った金1万円に就いて下記4点 ①即日、担当ケースワーカーへFAX報告した書面 ②収入申告書等提出書面 ③保護決定通知書3件（10/3 10/13 10/14） ④保護世帯台帳記録2件	開示	写し		生活福祉課
	1月5日					
107	12月27日	私が平成31年1月4日勤務先マンション〇〇居住者より、資源ごみ等の運搬分別のお礼として受け取った金1万円について下記4点 ①即日、担当ケースワーカー〇〇さんへFAX報告した書面 ②収入申告書等提出書面 ③保護決定通知書 ④保護世帯台帳記録	開示	写し		生活福祉課
	1月5日					
108	12月27日	私が令和2年1月13日勤務先マンション〇〇居住者より資源ごみ等の運搬分別のお礼として受け取った金1万円について下記4点 ①即日、担当ケースワーカー〇〇さんへFAXした書面 ②収入申告書等提出書面 ③保護決定通知書 ④保護世帯台帳記録	開示	写し		生活福祉課
	1月5日					
109	12月28日	平成30年6月11日、私が勤務先のマンション正面宅より貰ったクオカードの件を申告した。その時保護第5係〇〇担当員は不在で、前担当員〇〇さんが受け付け、クオカード等のコピーをしてもらった時のコピー等	開示	写し		生活福祉課
	1月5日					
110	12月28日	私が保護第5係〇〇担当員へ発信した下記FAX4件 ①2018/6/11 19:29 1枚 ②2018/7/7 11:02 1枚 ③2018/7/15 12:48 2枚 ④2018/7/25 18:38 1枚	部分開示	写し	①2018/6/11 19:29 1枚	生活福祉課
					不存在	
111	12月28日	私が平成30年7月25日金券ショップでクオカード3000円券5枚を換金し即収入申告した。其の時の収入申告書等全書面	開示	写し		生活福祉課
	1月5日					

第4四半期（1月～3月）

No.	受付日 決定日		請求内容	決定 区分	開示 方法	非公開部分		担当課
						非公開理由		
112	1月5日	1月17日	私の亡くなった母親の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書（平成25年5月8日認定分から平成30年6月4日認定分） 要介護状態区分変更通知書（令和元年7月11日認定分） 要介護認定・要支援認定等結果通知書（令和2年6月10日認定分、和3年6月8日認定分）	開示	写し			介護保険課
113	1月11日	1月14日	私の亡くなった母親の平成23年3月18日、平成23年8月16日、平成29年7月5日及び令和元年7月18日認定分 介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書	開示	写し			介護保険課
	1月11日	1月14日	私の亡くなった母親の平成30年2月及び令和3年10月の被保険者給付実績台帳	開示	写し			
114	1月18日	1月21日	私の亡くなった父親の介護保険 要介護状態区分変更通知書（令和3年12月7日認定分）	開示	写し			介護保険課
115	1月31日	2月3日	私が、平成30年4月17日FAX送信した書面 ・送信先〇〇〇-〇〇保護第5係〇〇担当員 ・送信ページ数 3枚	開示	写し			生活福祉課
116	2月18日	2月24日	私の住民票の写し閲覧、発行履歴（令和3年3月1日～令和4年2月18日）	開示	写し			総合窓口課
117	2月28日	3月2日	私の亡くなった母の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書	開示	写し			介護保険課
118	3月3日	3月14日	医療要否意見書・給付要否意見書（所要経費概算見積書）・病状報告書・生活保護法29条の規定に基づく調査について（回答）	部分開示	閲覧	第三者の個人に関する情報 開示請求者以外の者に関する保有個人情報漏らすこととなるため （条例第18条第2号該当）		生活福祉課

No.	受付日	請求内容	決定区分	開示方法	非公開部分	担当課
	決定日				非公開理由	
119	3月14日	私の亡くなった姉の介護保険 認定調査票（2014年9月2日申請分から021年2月12日申請分）、主治医意見書（2014年9月5日作成分から2021年2月18日作成分）、要介護認定・要支援認定等結果通知書（平成26年10月3日認定分から平成30年9月6日認定分）及び要介護状態区分変更通知書（令和3年3月12日認定分）	部分開示	写し	介護保険 認定調査票 主治医意見書 要介護・要支援等結果通知書及び要介護状態区分変更通知書に記載された第三者個人情報	介護保険課
	3月25日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
120	3月15日	私が保護第5係〇〇担当員宛て送信したFAX書面 ①平成30年6月12日付 1枚 ②平成30年7月5日付 1枚 ③平成30年7月23日付 5枚 ④平成30年8月3日付 4枚 ⑤平成30年8月28日付 1枚	開示	写し		生活福祉課
	3月17日					
121	3月23日	私が平成30年6月11日保護5係へ申告した全内容。（当日、〇〇担当員不在の為、前任・〇〇担当員対応）	開示	写し		生活福祉課
	3月25日					
122	3月23日	私の障害者総合支援法に基づく平成30年及び令和3年の障害支援区分の認定に係る資料（認定調査の概況調査票、サービス利用状況票、認定調査票、医師意見書、コンピューター判定結果資料、市町村審査会の議事録、市町村による判定の資料等の一切）	部分開示	写し	第三者の個人に関する名前、情報	障害福祉課
	4月8日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
123	3月30日	私の母の介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書（平成13年6月1日認定分から平成30年12月26日認定分）	開示	写し		介護保険課
	4月1日					

(3)訂正、削除、利用、苦情の申出または提供の中止請求別内容内訳

訂 正

No.	受付日	請 求 内 容	決定 内容	閲 覧	写し 交付	応じられない部分	担当課
	決定日					応じられない理由	
1	1月31日	私の保護世帯台帳に記載された 来所面接、収入申告書受理日の日付 (平成30年7月分)	応じる	—	—		生活福祉課
	2月14日						

令和3年度 行政情報公開・
個人情報保護制度の実施状況

令和4年（2022年）6月 発行

豊島区 政策経営部 区民相談課
171-8422 豊島区南池袋二丁目45番1号
電話 03-3981-4404